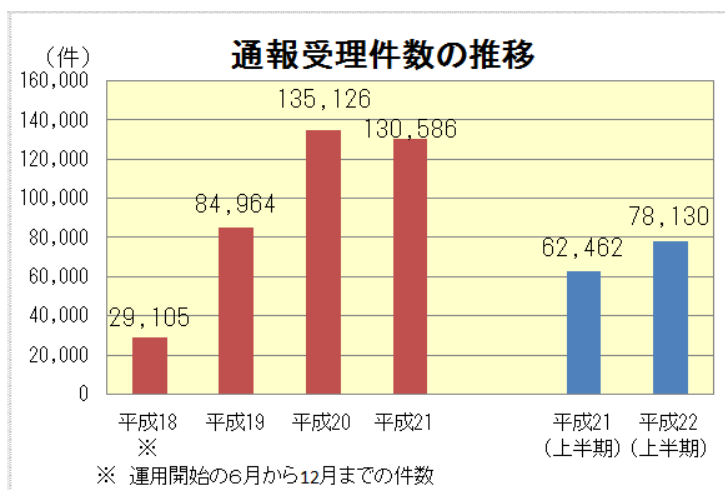
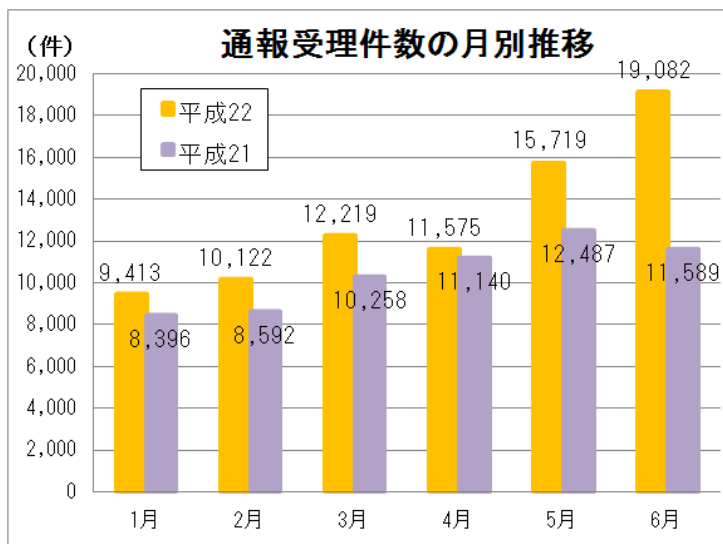


平成 22 年上半期のインターネット・ホットラインセンターの運用状況について

財団法人インターネット協会は、警察庁から業務委託を受け平成 18 年 6 月から「インターネット・ホットラインセンター」の運用を開始し、インターネット上の違法情報、有害情報の通報を受理し、違法情報、有害情報についてはプロバイダや電子掲示板の管理者等(以下「プロバイダ等」という。)に削除を依頼するとともに、違法情報については警察に通報を行ってきました。

1.受理した通報・・・総数78,130件

平成 22 年 1 月から 6 月までの 6 カ月間で、78,130 件の通報を受理しました。



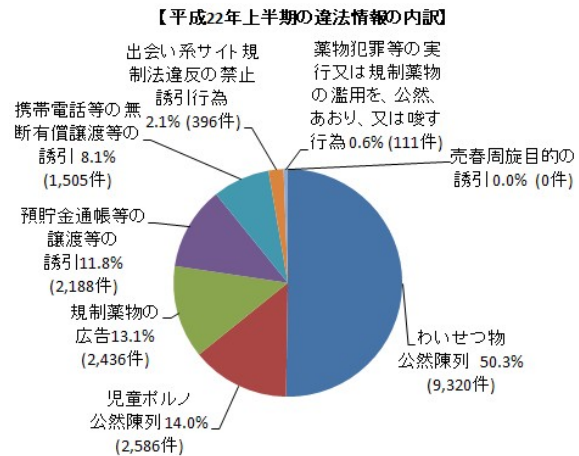
2 受理した通報の分析結果

受理した通報を、「ホットライン運用ガイドライン」

(<http://www.internethotline.jp/guideline/index.html>)に基づいて分析した結果は次の通りです。

2-1. 分析の結果、違法情報と判断した通報・・・総数18,542件

78,130件の通報の分析結果総件数は86,267件となり、そのうちの21.5%にあたる18,542件（前年同期比+7,969件、+75.4%）を違法情報と判断しました。そのうちの29.4%は海外のサーバーに蔵置されています。



違法情報	分析結果件数		
	国内	海外	合計
わいせつ物公然陳列	4,850	4,470	9,320
児童ポルノ公然陳列	2,118	468	2,586
売春周旋目的の誘引	0	0	0
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	392	4	396
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	106	5	111
規制薬物の広告	2,277	159	2,436
預貯金通帳等の譲渡等の誘引	1,974	214	2,188
携帯電話等の無断有償譲渡等の誘引	1,377	128	1,505
合計	13,094	5,448	18,542

2-2.分析の結果、公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報・・・総数 5,441件

分析結果総件数の6.3%にあたる5,441件(前年同期比+1,906件、+53.9%)は公序良俗に反する情報と判断しました。そのうちの56.3%は海外のサーバーに蔵置されていました。

公序良俗に反する情報(有害情報)	分析結果件数		
	国内	海外	合計
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	1,940	3,038	4,978
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	423	23	446
人を自殺に誘引・勧誘する情報	16	1	17
合計	2,379	3,062	5,441

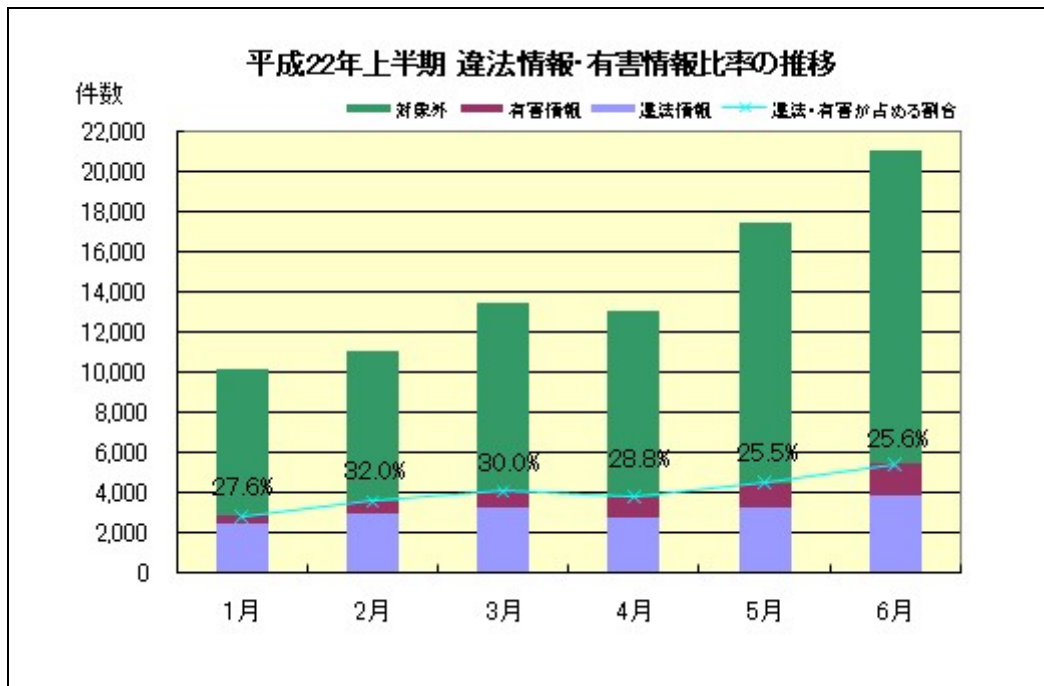
2-3.分析の結果、運用ガイドライン対象外と判断した通報・・・総数 62,284件

分析結果総件数の72.2%にあたる62,284件(前年同期比+8,914件、+16.7%)は、違法情報、有害情報には該当せず、運用ガイドライン対象外となりました。

ガイドライン対象外	分析結果件数
名誉毀損、誹謗中傷	416
殺害予告、爆破予告	242
知的財産侵害情報	1,356
上記には含まれない子供に不適切なサイト	35,116
いずれにも入らないもの	25,154
合計	62,284

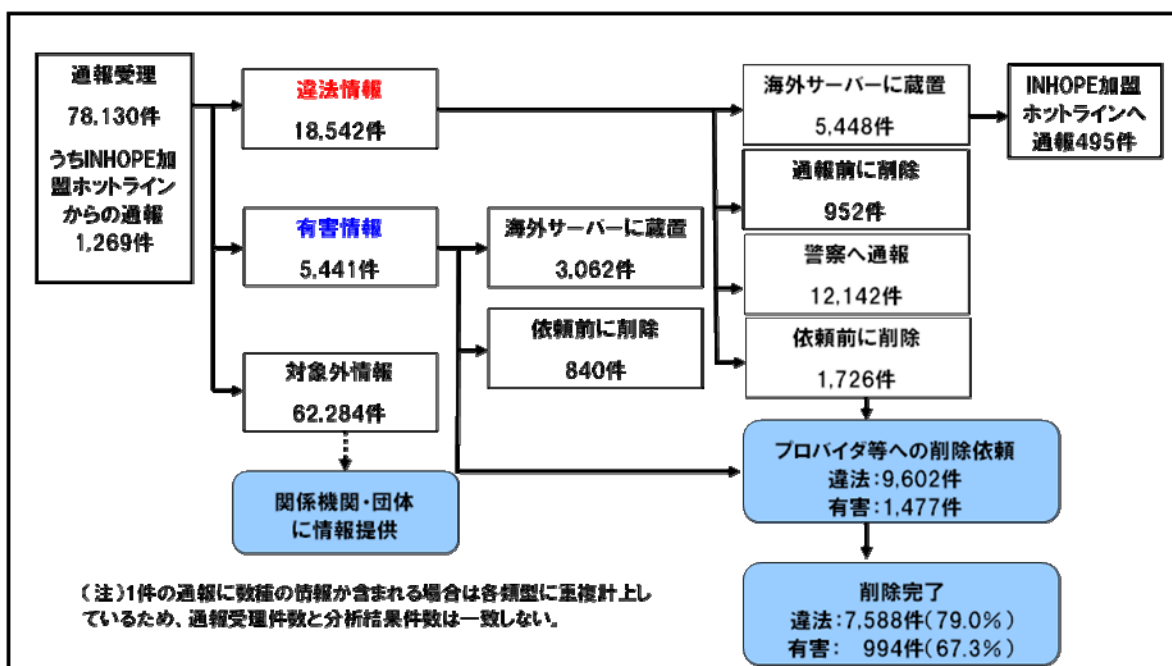
2-4.分析結果全体に占める、違法情報・公序良俗に反する情報(有害情報)の割合

下記の図は、運用ガイドラインに基づき分析したすべての情報のうち、違法情報又は公序良俗に反する情報(有害情報)の割合の推移を示したものです。



3. 通報処理状況

平成22年1月から6月までの6カ月間で、分析結果に基づき処理した結果は次の通りです。



3-1.違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報に該当すると判断した18,542件の通報のうち、12,142件(海外サーバーに蔵置されていたものや警察庁へ通報する前に削除されたものを除く)を警察庁へ通報し、そのうち9,602件(捜査上保全されたものやプロバイダ等へ削除依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、7,588件(79.0%)が削除に至りました。

違法情報	処理結果件数			
	通報前に削除	警察庁へ通報	削除依頼	削除完了
わいせつ物公然陳列	342	4,508	3,600	3,280
児童ポルノ公然陳列	305	1,813	1,069	830
売春周旋目的の誘引	0	0	0	0
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	38	354	209	195
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為	0	106	88	59
規制薬物の広告	73	2,204	1,893	1,083
預貯金通帳等の譲渡等の誘引	109	1,865	1,616	1,202
携帯電話等の無断有償譲渡等の誘引	85	1,292	1,127	939
合計	952	12,142	9,602	7,588

3-2.公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報の処理結果

公序良俗に反する情報(有害情報)に該当すると判断した5,441件の通報のうち、1,477件(海外サーバーに蔵置されていたものやプロバイダ等へ対応依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して利用規約に基づく対応を依頼しました。その結果、994件(約67.3%)が削除に至りました。

公序良俗に反する情報(有害情報)	処理結果件数		
	依頼前に削除	対応依頼	削除完了
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報	760	1,162	770
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	78	301	221
人を自殺に誘引・勧誘する情報	2	14	3
合計	840	1,477	994

3-3.運用ガイドライン対象外と判断した通報の処理結果

ガイドライン対象外と判断した62,284件の通報のうち、人命保護や犯罪防止等の観点から情報提供が必要と思われるものについては、関係機関へ参考情報として提供しました。

分類項目	情報提供件数	主な情報提供先
名誉毀損、誹謗中傷	0	法務省人権擁護局
殺害予告、爆破予告	23	都道府県警察
自殺予告	0	都道府県警察
知的財産侵害情報	1,020	権利者団体
合計	1,043	

4. 諸外国のホットラインとの連携

平成 19 年 3 月に、諸外国におけるホットライン相互間の連絡組織である INHOPE (International Association of Internet Hotlines) に加盟し、諸外国のホットラインと連携した違法情報への対応を推進しています。平成 22 年上半期は、海外ホットラインへ 495 件の通報を行うとともに、海外ホットラインから 1,269 件の通報を受理して、警察への通報や国内のプロバイダ等へ削除を依頼しました。

4-1.海外ホットラインへの通報件数

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	合計
通報件数	33	62	84	122	123	71	495

4-1-1.海外ホットライン通報先

国名	合計
アメリカ	422
韓国	55
オランダ	13
ロシア	2
チェコ	1
フランス	1
ドイツ	1
合計	495

4-1-2. 海外ホットラインへの通報内訳

違法情報	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
わいせつ物公然陳列	2	1	7	4	27	9	50
児童ポルノ公然陳列	31	61	77	118	96	62	445
合計	33	62	84	122	123	71	495

4-2. 海外ホットラインからの通報受理件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
通報受理件数	60	98	50	99	176	786	1,269

4-2-1. 海外ホットライン通報元

国・地域名	ホットライン名	合計
イギリス	IWF	1,017
カナダ	cybertip.ca	42
フィンランド	STC Finland	32
ポーランド	NASK	29
ロシア	National Internet-Safety Node in Russia	17
	Friendly Runet Foundation	10
オーストラリア	ACMA	18
オランダ	meldpunt	18
ドイツ	FSM	10
	jugendschutz.net	4
	ECO	1
フランス	AFA	14
デンマーク	Red Barnet	12
スペイン	Protegeles	10
オーストリア	Stopleveline	9
チェコ	Our Child Foundation	6
アイルランド	ISPAI	6
台湾	ECPAT Taiwan	4
スロベニア	Spletno Oko	4
ポルトガル	FCCN	3
イタリア	Telefono Azzuro	2
ルクセンブルグ	LISA Stopleveline	1
合計		1,296

4-2-2.海外ホットラインからの通報分析結果

違法情報	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
わいせつ物公然陳列	21	14	4	6	20	63	128
児童ポルノ公然陳列	29	61	35	27	28	131	311
合計	50	75	39	33	48	194	439

以上